認定こども園帯広第二ひまわり幼稚園重要事項説明書

1 運営主体(事業者の概要)

事業者の名称	学校法人帯広みどり学園	
事業者の所在地	帯広市西 12 条南 30 丁目 1 - 2	
事業者の連絡先	0155-48-0586	
代表者氏名	理事長 佐 藤 三 幹	

2 保育所の概要、目的及び運営の方針

施設の名称	が 幼稚園型認定こども園帯広第二ひまわり幼稚園							
施設の所在地帯広			帯広市西 15 条南 41 丁目 11-14					
)		電話番号	0155-48-	1356				
連絡先		FAX 番号	÷ 0155-48	-9555				
管理者(施認	设長) 氏名	園 長	佐藤	三 幹				
開設年月日		平成	28年4	月 1 日				
		0 歳児	1歳児	2 歳児	3歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	(1号)	Á	Á	A	34 人	22 人	22 人	78 人
利用定員	(2号)	\(\frac{1}{\lambda}\)	A	Á	10 人	10 人	10 人	30 人
(3号)		A	Á	12 人	A	A	A	12 人
		これまで、満3歳児からの幼児を対象にした学校教育法に基づく						
		幼児教育を行う「幼稚園」として役割を担ってきました。						
		帯広第二ひまわり幼稚園においても、保護者の社会参加への要望						
		や就労形態の多様化、少子化などの社会情勢の変化を背景に、就						
		学前の幼児に対する教育・保育は多様なものになっています。帯						
事業の目的・	運営方針	広第二ひまわり幼稚園に通園したい幼児が年齢や保護者の就労						
		形態で区別されることなく、年少から就学前までの心身の発達に						
		合わせた一貫した方針に基づき、継続的に幼児育成を行うことを						
		基本理念	ことした、	こども園	を開園し、	以下の遺	運営方針に	基づき、
		入園を希	望する幼	児を日々	受け入れ	教育・保育	育を実施し	ます。
		〈運営方法	針>					

- (1) 「こども園」の、教育・保育の提供に当たっては、入園する 幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに もっともふさわしい生活を提供するよう努めます。
- (2) 「こども園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、幼児の発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「こども園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

また、農作業や森への散歩など実際に見たり触れたり、様々な体験を多く取り入れる事によって食べ物の大切さや人との関わる事の大切さを学び、想像力豊かで感謝する気持ちを持った子供を育てます。

3 施設の概要 ※別添可

敷地	敷地全体		$1137.43~\text{m}^2$
放地	園庭		1167.7 m^2
園舎	構造	(木造	2 階建て)
图音	延べ		1137.43 m²

4 主な設備の概要 ※別添可

設備	部屋数	備考
保育室	6 室	
遊戲室	1 室	
調理室	1 室	
職員室	1 室	
トイレ	3 室	
会議応接室	1 室	

5 職員体制(令和5年 5月 1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	職務の内容
園長	1人	1人	人	特定教育・保育の質の向上、職員の質の 向上に取り組むと共に職員の管理及び業 務の管理を行う
副園長	1 人	1人	人	利用園児を全体的に把握し、園長を補佐する。
総括主任	1人	1人	人	園長を補佐するとともに、計画の立案や 利用子園児の保護者からの育児相談、地 域の子育て支援活動及び保育内容につい て他の職員を統括する。
保育教諭	8人	7人	1人	保育計画及び保育課程の立案とその計画、課程に基づきすべての子どもが安定 した生活を送り、充実した活動ができる よう保育を行う。
保育士	3人	2人	1人	保育計画及び保育課程の立案とその計画、課程に基づきすべての子どもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう保育を行う。
事務員	1 人	1 人		認定こども園の会計事務を取り扱う
調理員	1 人	人	1 人	調理員は、献立に基づく調理業務及び食 育に関する活動を行う。
特別支援コーディネーター	1人兼務	1人兼務	人	地域の子どもの養育に関する援助を受けることを希望する保護者と当該援助を行うことを希望する民間の団体又は個人との連絡及び調整を行う
技能員	1 人	1 人	人	通園バスを運転し、園の環境整備に努める
用務員	1 人	人	1 人	当園の雑務を行う。

兼務	栄養士	1人兼務	1人兼務	人	子どもの発達段階に応じた離乳食、乳幼児食、幼児食に係る献立を作成するとと もに、当園全般の食育を行う。
----	-----	------	------	---	--

6 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定園児(幼稚園時間】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで(第2第4土曜日を除く)				
	月曜日・土曜日	午前 8時40分~午前11時30分(約3時間)			
保育時間	火曜日~金曜日	午前 8時40分~午後 1時45分(約5時間)			
延長保育	保育標準時間	朝: 7時30分より 8時40分			
是	休月保毕时间	夕:11時30分又は13時45分~18時			
開所時間	月~金曜日	午前 7時30分~午後 6時30分 上記に令和5年4月1日に変更			
	日曜日・祝日・土曜日				
休業日	夏休み 25 日程度・冬休み 25 日程度・春休み 20 日程度				
	長期休業中は一	・時預かり事業を行っています。			

【2号認定園児(保育所時間)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで				
但本吐眼	保育標準時間	午前 7時30分~午後 6時30分(11時間)			
保育時間	保育短時間	午前 8時00分~午後 4時00分(8時間)			
延長保育 保	保育短時間	朝: 7時30分~ 8時			
		夕:16時~18時30分			
開所時間	月~土曜日	午前 7時30分~午後 6時30分			
/ 	日曜日・祝日				
休業日	年末年始(12月29日~1月3日)				

7 利用料等

利用者負担(月額保育料)	利用子と	ごもが居住する市町村が気	とめる利用者負担 しょうしょう かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	(保育料)
上乗せ徴収	バス利用	月料 (バス利用児のみ)	共通	3,000 円
	給食費	(副食代)	1 号	4,000 円
	給食費	(主食代)	1 号	500 円
	給食費	(副食代)	2 号	4,500 円
	給食費	(主食代)	2 号	800 円
		3・4歳児;行事(買い		
		物体験)・運動会・ク		年少中 2,300 円
		リスマス会プレゼン		程度
	行事費	ト代を含む	年額	122
		5歳児;行事(買い物	T HA	年長 2,800 円
実費徴収		体験・汽車遠足)・運		程度
		動会・クリスマス会プ		
		レゼント代を含む		
	文具代(はさみ、クレパス、三		0 4 5 15 17	1 496 田 钟 南
	角エンピツ)		3・4・5歳児	1,426 円程度
	文具代	(8色サインペン)	5 歳児	870 円程度
	制服代		11. 72	7,700 円程度
	(希望によ	(りレンタル有)	共通	無料(レンタル)
	リュック	7代	11. /조	* 100 円 毎
	希望者の	4	共通	5,100 円程度
	カラー帽	冒子代 (外活動用)	共通	1,200 円程度
	延長保育	育に係る費用短時間保育	1回当たり 1時間	100 11
	利用児	2 · 3 号認定		100 円
	一時預か	いり保育 1号認定	1回当たり	450 円
2014	. 吐茲立	、6.42	4 時間を越え	
その他	一時預刀	ュり保育 1号認定	る毎に1時間	100 円

8 提供する特定教育・保育の内容

(1)教育・保育の提供

園児の生活経験や発達の過程などを考慮して具体的なねらいと内容を組織し、入園から修了に 至るまでの長期的な計画を作成して教育及び保育を行います。上記に記載する時間において、 教育・保育の提供をします。

指導計画は年齢ごとに、長期計画(期)短期計画(月・週等)を作成します。

(2)送迎について

通園バスの希望者については、利用が可能です。

通園バス利用には事前の申し込みが必要です。利用にあたり、事故防止に配慮し、家庭と園・ 諸機関との協力や連携の下に通園バスの送迎を実施いたします。

登降園については、保護者が責任を持って園まで送迎し、職員と引き継ぎを行っていただきます。

保護者の判断において登降園時間内での徒歩通園を可といたします。

(3)食事の提供

園児の年齢に応じ食事の提供を行います。

食事は自園で調理し提供します。

食事の内容については、毎月の献立表でお知らせいたします。

食物アレルギーなどのある園児につきましては、別途対応致します。

行事によっては給食を停止し、お弁当の対応で実施する場合があります。

また、3歳以上の園児につきましては、園外活動と行事の為、季節により月に1回程度お弁当を 持参する日を設けますので、是非ご協力をよろしく願い致します。

9 年間行事予定

月	行事内容
4 月	入園式・家庭訪問・参観と保護者会総会・誕生会
5 月	いもうえ・親子ピクニック・参観週間・懇談・誕生会・園外活動
6 月	誕生会 園外活動
7 月	夏祭り・お泊まり会・誕生会 園外活動
8月	誕生会 園外活動
9月	いもほり・汽車遠足・懇談・誕生会 園外活動・運動会

1 0 月	参観週間・誕生会 園外活動
1 1 月	入園受付・個人懇談・誕生会・発表会
1 2 月	もちつき・クリスマス会・誕生会
1 月	スピードスケート授業・誕生会
2 月	スピードスケート授業・参観と懇談・一日入園・冬まつり・誕生会
3 月	お別れ会・誕生会・卒園式・修了式

10 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども (保育認定)】

利用者の内定	市町村が行う利用調整による
	・卒園
11 国 11 土	・保護者から退園の申出があったとき
退園理由	・利用継続が不可能であると市が認めたとき
	・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
	当日欠席、又は登園が遅れる場合は7時50分までに電話又はキッ
利用に当たっての	ズリー(アプリ)で連絡ください。
	熱が37度5分以上ある場合は登園を控えてください。
留意事項	与薬の取扱いについては、薬預かり表の提出をお願い致します。

11 嘱託医

医療機関の名称	医療法人 新緑通りはやし内科
医院 (医院) 長名	林 学
所在地	北海道帯広市西 16 条南 4 丁目 44-1
電話番号	0155-33-0077

12 嘱託歯科医

医療機関の名称	おびひろ清流歯科クリニック
医院長名	高橋浩司
所在地	帯広市西 10 条南 41 丁目 3 番 8 号
電話番号	0155-47-2525

13 嘱託薬剤師

医療機関の名称	まつもと薬局
医院長名	松本健春
所在地	带広市東 6 条南 9 丁目 14-1
電話番号	0155-25-7213

14 緊急時における対応方法

保育の提供中、利用子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに利用子どもの家族等に連絡するとともに、嘱託医又は利用園児の主治医に相談する等の措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	带広市消防署南出張所
所在地	带広市西 17 条南 41 丁目 5 番 9 号
電話番号	0155-47-0436

【管轄する警察署】

警察署名	帯広警察署
所在地	带広市西1条北1丁目1番地
電話番号	0155-25-0110

15 非常災害対策

防火管理者	今井宏昌
消防計画届出年月日	帯広消防署南出張所あて 平成27年10月13日届出
避難訓練	避難及び消火の訓練は、年5回実施します。
防災設備	自動火災報知・感知器、煙感知器、誘導灯を備えています。
避難場所	グラウンド 広域避難場所は帯広市立稲田小学校

16 要望・苦情等の窓口

相談・苦情等受付担当者	池田 花	
相談・苦情等解決責任者	今井 宏昌	
第三者委員	谷 昌幸	羽賀 陽子

【要望・苦情等の受付(対応)方法】

要望・苦情等を受け付けた場合には、迅速かつ適切に対応します。

要望・苦情等を受け付けた場合には、その内容を記録し、市町村からの指導又は助言を受けた場合には、必要な改善を行います。

17 賠償責任保険の加入状況

加入保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター
加入保険の内容	災害共済給付制度

- ・事故が発生した場合の窓口は、こども園となります。
- ・医療費については、帯広市の医療費無料制度のとの併用はできません。
- ・日本スポーツ振興センターのホームページでもご覧いただけます。

18 守秘義務及び個人情報の取扱い

保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た利用子ども及びその保護者 に係る個人情報については、法令による場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者へ提 供することはありません。

19 その他の留意事項

利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

当園における保育の提供を開始するに当たり、	本書面に基づき重要事
項の説明を行いました。	

令和 年 月 日

園 名:認定こども園帯広第二ひまわり幼稚園

説明者職氏名:副園長 今 井 宏 昌

私は、本書面に基づいて認定こども園帯広第二ひまわり幼稚園の 利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

	令和	年	月	日
保護者氏名及び続柄:	ED	(続柄	ì:)
保護者住所:				
児 竜 氏 名·				

個人情報使用同意書

下記園児及びその保護者等に係る個人情報については,以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう,卒園に当たり入学する 予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・他の幼稚園等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・緊急時において,病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

認定こども園帯広第二ひまわり幼稚園

園 長 佐 藤 三 幹 様

令和 年 月 日

保護者住所:

園児氏名 :

保護者氏名: 印

園児から見た続柄:

同意書

当園における教育・保育の提供を開始するに当たり、認定こども園帯広第二ひまわり幼稚園の「教育などに関わることについて」「保育料などについて」の内容について記載事項を理解し、園の教育方針に賛同しましたので、幼稚園型認定こども園帯広第二ひまわり幼稚園に子どもを入園させることを希望します。

	令和	年	月	日
保護者氏名及び続柄:		(続柄	i :)
保護者住所:				
児童氏名:				

※3枚の同意書を含む「本書」を、願書と合わせて入園面接時に面接 担当職員にご提出下さい。提出頂いた際に入園許可証をお渡しいた します。